

はあとふるあたごグループホーム ご利用料金

1. 介護保険自己負担分（1ヶ月30日あたり）

介護認定	日額	基本単価(介護費)	処遇改善加算※	合計
要支援2	785円	23,550円	930円	24,480円
要介護1	789円	23,670円	930円	24,600円
要介護2	827円	24,810円	960円	25,770円
要介護3	852円	25,560円	990円	26,550円
要介護4	869円	26,070円	1,020円	27,090円
要介護5	886円	26,580円	1,050円	27,630円
初期加算	30円	(入居日より30日間のみ)		900円
医療連携体制 加算	39円	(看護師との連携が とれた場合)		1,170円

※その他の加算につきましては各々の要件を満たしていることが条件のため別紙にてご説明申し上げます。

※処遇改善加算はH24年～H26年に限り創設。

2. 家賃 1ヶ月 45,000円

3. 水道光熱費 1ヶ月 16,000円
(日割りの場合は1日540円)

4. 食材費 1日1,300円 (1食390円×3 おやつ130円)
× 30日の場合 39,000円

月額合計料金（上記1～4） ※加算を含めず30日の場合

要支援2	124,480円
要介護1	124,600円
要介護2	125,770円
要介護3	126,550円
要介護4	127,090円
要介護5	127,630円

* 入居一時金として、50,000円お預かりいたします。(10ヶ月で償却いたします)

* 上記料金の他、医療費、理美容費、おむつ代、個人電化製品使用代、活動費などは、別途ご負担頂きます。

(平成24年4月1日)

(別紙)

認知症対応型共同生活介護 加算項目一覧

	名称及び説明	日額(円)	月額(円)	特記事項
①	夜間ケア加算 ユニットごとに夜勤の従業者1名に加えて、常勤換算で1以上配置した場合	25	750	
②	看取り介護加算 医療連携体制加算を算定し、ホームで看取りを行った場合 死亡日以前4～30日 死亡日前日及び前々日 死亡日	80 680 1,280		死亡前30日のみ
③	若年性認知症利用者受入加算 65歳以下の利用者を受け入れ、利用者に応じた適切なサービスを提供	120	3,600	65歳の誕生日前々日まで
④	退居時相談援助加算 利用期間1ヶ月以上の利用者が退居した際、その後の生活について相談援助を行った場合		400	退居時1回限り
⑤	認知症行動・心理症状緊急対応加算 緊急で短期間、認知症行動・心理症状が認められる方を受け入れた場合	200		既入居者は対象外 7日間が限度
⑥	認知症専門ケア加算(Ⅰ) 以下の要件に当てはまる場合 ・入居者の1/2以上が認知症生活自立度Ⅲ以上である ・認知症介護実践リーダー研修修了者を1名以上配置 ・認知症ケアの留意事項伝達、技術的指導会議を定期的実施	3	90	
⑦	認知症専門ケア加算(Ⅱ) 以下の要件に当てはまる場合 ・上記⑥をみだし認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置 ・介護、看護ごとの研修計画を作成し実施	4	120	
⑧	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士を50%以上配置している場合	12	360	
⑨	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 常勤職員を75%以上配置している場合	6	180	
⑩	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 勤続3年以上の職員を30%以上配置している場合	6	180	

*月額30日計算

*②. ③. ④. ⑤は該当者のみ、その他は入居者全員に適用

*⑥. ⑦はいずれかのみ、⑧. ⑨. ⑩はいずれかのみ適用